

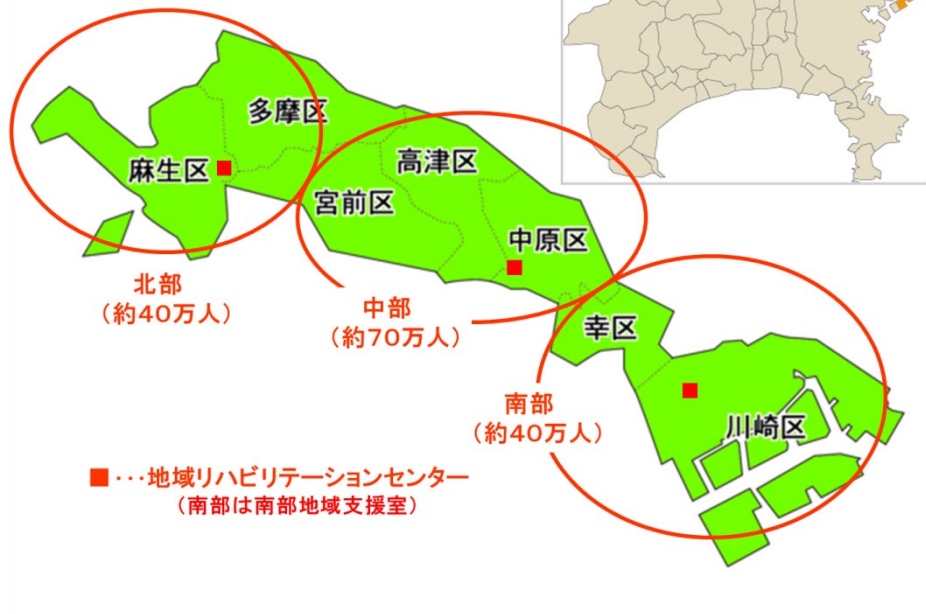
川崎市

支援のすそ野を拡げること を目指して

※ 平成16年度から、長期入院者への退院の意欲に向けた働きかけを行う部署を行政機関の中に設置し、そこを中心に地域の相談支援事業所と地域移行を進めてきました。平成24年度からの総合支援法の個別給付化に伴い、これまで以上に相談支援事業所と連携を図り、地域移行を進める必要があり、そのための人材育成研修の取組を平成25年度より開始しました。平成28年度からは、事業実施体制の変更を行い、協議会については地域自立支援協議会の専門部会として開催しています。

1 県又は政令市の基礎情報

神奈川県川崎市



取組内容

- ・地域移行・地域定着支援の拡充
- ・人材育成
- ・居住資源の充実・普及啓発
- ・地域移行の見える化

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (H31年4月時点)	1	か所		
市町村数 (H31年4月時点)	1	市町村		
人口 (H31年4月時点)	1,522,241	人		
精神科病院の数 (H31年4月時点)	9	病院		
精神科病床数 (H31年4月時点)	1,758	床		
入院精神障害者数 (H30年6月時点)	合計	1,532	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	416	人	
		27.2	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	366	人	
		23.9	%	
	1年以上 (%:構成割合)	750	人	
49.0		%		
うち65歳未満		414	人	
	うち65歳以上	462	人	
退院率 (H28年6月時点)	入院後3か月時点	68.5	%	
	入院後6か月時点	84.5	%	
	入院後1年時点	95.5	%	
相談支援事業所数 (H31年4月時点)	基幹相談支援センター数	7	か所	
	一般相談支援事業所数	57	か所	
	特定相談支援事業所数	88	か所	
保健所数 (H31年4月時点)	1か所 (7支所)	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	6	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H31年4月時点)	都道府県		か所	
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・「支援のすそ野を広げる」ことを目的として、川崎市では、市地域自立支援協議会に精神障害者地域移行・地域定着支援部会を設け、部会の中に課題に対してのワーキンググループを作り、取り組みを進めている

1. 連携チーム

・地域移行・地域定着体制の拡充

（実施内容）精神科医療機関と地域支援機関、ピアサポーターとの意見交換会

2. 人材育成チーム

・研修、バックアップ体制等

（実施内容）「地域移行支援・やっぴどうだったか？」パネルディスカッション

3. 社会資源チーム

・居住支援の充実、普及啓発等

（実施内容）社会資源ツアー（ハッピーツアー）の実施
居住支援セミナーの開催

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成16年度川崎市生活訓練支援センター・地域生活支援センター「カシオペア」が事業主体となり、「精神障害者退院促進支援事業」を開始
- ・平成21年度「川崎市精神障害者地域移行支援特別対策事業」となり、「カシオペア」内に地域体制整備コーディネーターと地域移行推進員が配置され「地域移行支援特別対策協議会」を開催
- ・平成24年度 本事業は県費および国庫補助金による事業であったが、個別支援の部分が法定給付化され、地域の支援機関である相談支援事業所も実施主体となる
- ・平成25年度「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援事業」と名称変更。 障害者相談支援センターが再編され基幹型1ヶ所、地域型3ヶ所、計4ヶ所が相談支援センターとして7区に設置
- ・平成26年度「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業」に変更、全ての地域住民を対象とした「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定
- ・平成28年度 中部リハビリテーションセンターの開設による事業実施体制の変更、井田地域生活支援センター「はるかぜ」が地域移行・地域定着支援体制整備事業を指定管理内容に含め運営開始、川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会の設置、精神保健福祉センター内に体制整備担当を設置
- ・平成29年度 同部会に課題別ワーキンググループを設置、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に参加

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①個別支援事業の実施事業所の拡大	3カ所	3カ所	地域移行未実施事業所が実際に個別支援に着手実施する
②医療機関と地域関係機関との顔の見える関係づくり	1回	1回	ピアサポーターも入れた意見交換会を実施、57名参加
③人材育成	1回	1回	パネルディスカッションの実施、60名参加

5 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

川崎市を3つの南部・中部・北部の地域リハセンター圏域で見ると、それぞれの特徴がある。
 南部…万対病床数が少ない、中部…一部の区で地域移行の取り組みがある、北部…関係機関のネットワークが形成されている
 各圏域の特徴を生かし、構築支援事業を実施していく可能性がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
支援のすそ野を拡げるために ・医療、地域関係機関相互の顔の見える関係づくり ・医療、地域関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実 ・社会資源の充実、普及啓発	・川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会での取り組み ・長期目標、短期目標を設定し、4つのワーキンググループ(連携、人材育成、社会資源、居住支援)により取り組む	行政側	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
同上	・北部圏域(多摩区・麻生区)をモデル圏域と設定し、地域連携支援事業を継続実施し、検証する。 ・南部・中部圏域でのヒアリングとアセスメントの実施	行政側	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援未実施事業所の個別支援の実施	3人	4人	側方支援を受けながら、個別支援を実際に実施
②精神科医療機関と地域関係機関との共同プログラムの実施	9回	10回	ピアも含めた院内活動の展開
③居住支援協議会との共同企画の実施	—		不動産店向け啓発の検討、実施

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
H31年4月	専門部会の開催と北部圏域モデルの展開	【部会】ワーキンググループ活動 (①連携、②人材育成、③社会資源、④居住支援)
R1年 6月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
8月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
10月		【部会】中間とりまとめ、全体会への報告
12月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
R 2年 2月		【部会】年度まとめ
3月		ワーキンググループの検討結果に基づく計画の作成、市自立支援協議会での全体会報告
		【北部】モデルケース 個別支援の取り組み
		【北部】協力医療機関での地域関係機関と共同した院内外プログラムの検討と実施